

3月議会 施政方針

第389回 市議会定例会 3月4日

興計画がスタートし、これまでの地産外商の成果を「拡大再生産」の好循環につなげ、担い手の育成や起業の促進などを強化する内容となっています。本市では、最上位計画の「第4次南国市総合計画」について、南国市行政計画審議会から最終案の承認をいただき、計画案への答申をいただきました。平成28年度は、実施計画を策定し、具体的な事業目標を定め、まち・ひと・しごと創生総合戦略や県産業振興計画とともに事業の着実な実施に努めます。地方創生の核である少子化対策および子育て支援施策については、4月より『子育て支援課』を設置し、事業の推進を図ります。また、懸案の固定資産税の超過税率の引き下げについては、今議会に関係議案を提出しました。」と市政運営に対する所信を述べました。（内容はあらましです）

橋詰壽人市長は各議案の提案説明に先立ち、平成28年度施政方針で「安倍首相は、『アベノミクスは第2ステージに移る』と宣言し、『1億総活躍社会』の実現を目指し、『強い経済』、『夢を紡ぐ子育て支援』、『安心につながる社会保障』の再三本の矢を発表し、1月の施政方針演説でも実現に向け、最も根源的な課題である人口減少問題に立ち向かうことを強調しました。さらに地方創生への挑戦として、環太平洋経済連携協定（TPP）は、21世紀にふさわしい経済成長や雇用の創出、日本の農産物を世界に売り込む大きなチャンスであると述べました。事業の推進に向けては、本年3月にほぼ全ての自治体で『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が策定されます。国には、この戦略に沿った少子化対策や雇用創出、産業振興など地方創生の施策実現に継続的な支援を期待します。高知県では、平成28年度から第3期産業振

南海トラフ地震対策

自助、共助、近助の徹底
「自分の命は自分で守る」という自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助、そして、「向こう三軒両隣が助け合う」という近助が防災・減災には重要なキーワードであり、この自助、共助、近助の精神を市内全域に浸透させ、南海トラフ地震に備えます。また、「揺れたら逃げる」という基本を市民の意識の中に徹底します。

財政状況

健全な財務体質の確立
一般会計予算は、前年度比4億5千万円増の222億4千万円となっています。
歳入は、個人市民税の増により市民税が増額となる一方、固定資産税の標準税率までの引き下げにより市税全体で3千400万円の減、地方交付税は、地方財政計画を基に算出し前年度と同額、臨時財政対策債は、700万円の減を見込んでいます。
歳出は、退職手当の増による人件費の増、公定価格の改定などに伴う保育関係経費の増、街路事業や中学校給食セ

ンター建設事業などによる普通建設事業費が増額となっています。限られた財源の中で、将来に向けた都市基盤整備、企業誘致や農業振興という産業振興対策、子育て支援・少子化対策、学力向上等の教育対策、市民の健康を守るための健康対策、安心して生活できるための地震・防災対策、太陽光発電などの環境対策に重点的に予算配分しています。また、これまでの行財政改革の方針を踏まえ、経常経費の節減を図るとともに、健全な財務体質の確立に向け、さらに改革に取り組めます。

社会保障・税番号制度

今後の情報連携へ準備
社会保障・税番号制度に対するシステムなどの対応は、平成27年度中に業務システムの整備はほぼ完了しました。平成29年1月からは国の行政機関の間で、同年7月からは地方公共団体と他の行政機関などとの間でマイナンバーを利用した情報連携が開始されます。今後の国や他の自治体との情報連携に向け、連携テストなどの準備を進めます。

地域コミュニティ

**モデル地区に
集落支援員を配置**
人口減少や高齢化の進行により地域役員の後継者不足や地域のつながりの希薄化が危惧され、南国市地域活性化のための自治活動団体連合会において、地域コミュニティの在り方の検討を重ねてきました。平成28年度からは、地域コミュニティの再構築に取り組み意向のある地区の中から地区を限定してモデル的に集落支援員を配置し、新たな住民自治組織設立に向けて取組を進めます。

国民健康保険

**医療費の適正化と
国保財政の安定運営**
平成27年度の医療費の状況は、1月支払い分までで前年比約10%で推移し、依然として厳しい財政状況が続いています。医療費に影響する生活習慣病の重症化予防のため、特定健診やレセプト等のデータ分析に基づく効果的な保健事業に取り組み、医療費の適正化と国保財政の健全かつ安定運営に努めます。

高齢者支援サービス

**介護予防・日常生活支援
総合事業を開始**
介護予防・日常生活支援総合事業を3月1日から開始しました。開始当初は、本市で現在行われているサービスを総合事業として実施しますが、通所型サービスについては、緩和された基準のサービスを設定しました。平成28年度からは、生活支援サービス体制を検討する協議体を設置し、ご意見をいただき、他の自治体の先進事例なども参考にしながら、高齢者を支援していく多様なサービスづくりを進めます。

健康増進計画

第2期計画がスタート
健康づくりについては、健康増進計画の見直しにより、第2期計画が平成28年度からスタートします。市民の健康意識が高まるような啓発活動と併せて、特定健診やがん検診が受診しやすい環境づくりや、市民自らが健康づくりに取り組めるような事業を推進します。

母子保健体制

**子育て世代包括支援
センターを開設**
平成28年4月から保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」を県の協力により開設します。センターには専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期からの継続した切れ目のない、きめ細かな育児支援が行えるよう、母子保健体制の充実に努めます。

後期高齢者医療保険制度

第5期保険料率の算定
高齢化が先行している高知県では、被保険者数の伸び率は低く推移していますが、高齢者一人当たりの医療給付費の伸び率は全国平均よりも高く推移しています。平成28年度から平成29年度の第5期の保険料率については、医療給付費の伸び率の見込みや診療報酬改定の影響、平成29年度からの消費税率の引上げなどを踏まえて算定します。

国営ほ場整備事業

地区調査へ移行
地域の状況を的確に反映した地域全体の農業基盤整備の方向性および国営事業の可能性

観光プロモーション

認知度向上に向け全国発信
平成27年度に作成したプロモーションビデオや、高知市および物部川流域3市で構成する高知中央広域観光協議会で作成した「外国人観光客誘致用プロモーションツール」を活用し、さらなる認知度向上を目指し全国に発信します。

地籍調査事業

4地区で一筆地調査を実施
中山間地域では、山林がその大部分を占めており、高齢化や世代交代により、円滑な境界確認が年々困難となり、津波浸水区域である沿岸地域でも、南海トラフ地震の発生予測を踏まえた被災前の防災・

土地区画整理事業

**平成28年度中に
仮換地指定へ**
篠原土地区画整理事業は、換地の原案となる仮換地計画案が完成しました。3月に実施する仮換地計画案の縦覧を経て、計画案に対する意見書の審査を行い、平成28年度中に仮換地を決定する仮換地指定を行う予定です。なお、当初の事業工程では着工時期を平成29年度としていましたが、埋蔵文化財の試掘調査の結果、本調査が必要となりましたので、着工時期を平成30年度に見直しました。

第2次地域福祉計画

ニーズ調査をもとに策定
平成29年度からの「第2次南国市地域福祉計画」については、平成27年度に実施した

火災・救急出動

救急出動件数は過去最多
平成27年中の火災出動は25件で、前年に比べ6件の増加となっています。救急出動件数は2千522件、搬送者数は2千351人と、件数、搬送者数ともに過去最多となっています。1日当たり6.9件の出動件数となり、市民約20・5人に1人が搬送されたこととなります。高齢化などにより今後も増加が予想される救急需要に対して、複数事案への対応など、出動体制の強化や救急救命士の養成、応急処置技術のスキルアップを図り、市民の安心感の向上に努めます。

給食センター

平成29年度中の供用開始へ
中学校給食については、給食センターの平成29年度中の供用開始に向け、現在、建築設計や運営方式などについて、専門委員会を設け具体的な協議を進めており、安全・安心な学校給食の実施に向け取り組めます。